

企業を調査客体とする統計調査の 最近の回収状況について

山 田 茂

目 次

はじめに

- 1 企業にとっての回答負担
- 2 一般企業を対象とする調査の回収状況
 - 1) 経営状態全般に関する調査
 - 2) 雇用関連調査
 - 3) その他の分野の調査
- 3 特定属性の企業を対象とする調査の回収状況
 - 1) 外資系企業・在外日系企業などを対象とする調査
 - 2) 特定業界の企業を対象とする調査

むすびにかえて

はじめに

筆者は、ここ数年企業・事業所などを調査客体とする景況判断調査の実施状況を考察してきた¹⁾。これらの統計調査のうち以前は実施が比較的容易であった中央省庁によるものにも、世帯を調査客体とする調査²⁾と同様の調査票の回収不能³⁾・調査結果における「不詳」数の増加⁴⁾などの現象が拡がりつつある。このような現象の背後には、「バブル崩壊」以降の長期的な不況や監督官庁による規制の緩和に伴う行政活動に対する協力意識の低下が統計調査に対する企業の回答能力と協力姿勢に作用していることが推測される。このような最近の問題とは別に、経営状態などに関する情報の外部（特に官庁）への提供は、課

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

税などにおいて不利益をもたらす可能性があり、また営業活動などに直接役立つ訳ではないので、企業・事業所は一般に消極的であると考えられる。

ところで、調査客体としての企業は、事業所と比べて経営管理に専ら従事する間接部門の人員の規模や経営情報の整備状況の点において統計調査に対する回答能力が一般に高く、統計調査の結果に対する利用指向も強い。結果の利用指向が強ければ、調査への協力姿勢は一般に強まるのではないかと考えられる。この傾向は、長期的な経営方針をさまざまな政府統計に基づいて作成する場合が多い大企業ほど強いはずである。しかし、次節でみるように大企業においてさえ統計調査への協力姿勢は弱まっているように見受けられる。

本稿では、企業を調査客体とする中央省庁・日本銀行によって実施された各統計調査について公表された回収状況を検討し、それらに影響を与える要因についても触れてみたい。中央省庁による事業所を調査客体とする統計調査の回収状況については次の機会に取り上げることにする。なお、今回は初めての試みであるので、本稿では1990年代以降に実施された継続調査の回収状況に概ね限定して考察を行う⁵⁾。

注

- 1) 山田（2002b）山田（2003）を参照。
- 2) 世帯を調査客体とする統計調査結果の精度については山田（2002a）山田（2002c）を参照。
- 3) 本稿では調査票を利用しないオンライン方式の調査なども含めて調査客体から所定の情報が提供されたケースの比率を回収率とよぶ。調査によっては同じ意味で「回答率」という用語が実施主体の報告書に用いられている。
- 4) 主に零細規模の事業所についての調査結果に発生している。
- 5) 中央省庁の外郭団体・政府系金融機関・民間機関による調査および地方自治体とその外郭団体による特定地域を調査範囲とする各調査の回収状況については、別の機会に立ち入った分析を行いたい。一般的な傾向としては、官庁以外の機関による調査では、受注登録や融資など調査以前から何らかの関係があった企業を調査客体として選んでいる場合が多いが、回収率は低いものが多い。

1 企業にとっての回答負担

各統計調査の回収状況について具体的に検討する前に調査客体である企業側が回答作成作業をどのように考えているかをみておこう。表1-1は、最近実施された回答負担に関する各調査の概要を示したものである¹⁾。これらの調査の調査客体である東京証券取引所上場企業あるいは経済団体連合会加盟企業は、企業規模の点で最上層に属する企業であるが、回収率はあまり高くない。しかし、諸官庁による統計調査に対する回答作成作業が以下に示すように企業側にかかなりの負担²⁾ になっていることは読み取れる。

表1-1のうち企業を対象とした①、⑤調査は、作成される統計の自社にとっての利用価値には全般に否定的であり、特に規模が小さい企業ほどその傾向が強いことを示している。

統計調査の回答に対する負担感は、提供しなければならない情報量が多ければ、一般に増大する。しかし、④調査において「負担感が大きい調査」として設備投資・財務・業況関連の調査（「通商産業省設備投資調査」・「法人企業統計調査」・「法人企業動向調査」）が10社以上から指摘されていることが注目される。これらの調査ではそれほど大量の情報の提供を要請されている訳ではない。④調査によれば、これらの3調査のための回答記入の平均作業時間はそれぞれ55時間、20時間、10時間に達している。これは、提供しなければならない情報の量的な規模自体ではなく要求されている情報を用意するために社内他部門・出先事業所への問い合わせや手元の情報の加工に長時間を要したことを反映しているのであろう。

さらに、⑤調査によれば5年前と比べて統計調査に対する全体的な負担感が企業・事業所ともに増大していることが注目される。これは、各企業における間接部門の最近の人員削減などを反映したものであろう。

他方、重い負担感が統計調査に対する回答の際に企業側に生じていることは、実施側の省庁も意識し始めている³⁾。最近の企業・事業所を客体とする統計調

表 1-1 企業の回答負担に関する調査

調査の名称	実施主体	実施時期	対象	回収
①統計調査報告等の記入に関する実態調査(企業)	総務庁統計局	1994年7月	東京証券取引所第一部・第二部上場会社500社(「会社四季報」掲載企業が抽出枠、約3分の1を抽出)	110社
②同上(事業所)	同上	同上	①調査の企業に所属する代表的な事業所500事業所	162事業所
③官庁統計に関するアンケート調査	経済団体連合会	1998年10月～11月	経済団体連合会会員企業395社	報告者178件 利用者192件 (134社) ¹⁾ (163社) ¹⁾
④ペーパーワーク負担の実態と改善方策に関する調査報告	経済団体連合会	1999年10月～11月	経済団体連合会会員企業1007社	269社
⑤統計調査等の報告負担に関する調査(企業)	総務庁統計局	2000年2～3月	①調査と同一(その後非上場となった26社分は「会社四季報」から補充)	214社
⑥同上(事業所)	同上	同上	⑤調査の企業が選んだ500事業所	123事業所
⑦報告等の記入依頼状況等に関する実態調査	同上	2000年7～9月	⑤調査の回答企業212社および①調査と同様の基準で抽出した288社	209社
⑧設備投資調査に関するアンケート調査(上記調査の付帯調査の1項目)	通商産業省	2000年10月	通商産業省所管業種および医薬品製造・通信・建設・不動産2185社	1299社

1) 同一企業の複数部署から回答があったので、回答企業数を回答件数が上回っている。

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

表 1-2 企業・事業所を調査客体とする統計調査の改廃・変更

統計調査の名称	実施機関	調査客体	内 容	時 期
企業活動基本調査・企業 動向調査など	経済産業省	企業	オンライン化	2000 年度
労働経済動向調査・毎月 勤労統計調査	厚生労働省	事業所	オンライン化	2001 年度
産業経済動向調査	経済産業省	企業	廃止	2001 年第 1 四半 期限り
設備投資調査	経済産業省	企業	調査周期延長 (半年から1年へ)	2002 年度
企業動向調査（本社企 業編）	経済産業省	企業	廃止	2003 年第 1 四半 期限り
法人企業統計調査	財務省	企業	オンライン化	2003 年度
景気予測調査・法人企業 動向調査	財務省 内閣府	企業	統合	2004 年度(予定)
景気予測調査	財務省	企業	オンライン化	2004 年度(予定)

査の改廃や調査方法の変更⁴⁾の動き（表 1-2）はこれに対応しようとするものであろう。また、前回調査と同一と考えられる住所・電話番号などの項目についてはほとんどの継続調査においてプレプリントが行われるようになった。なお、経済団体連合会によるものを除く表 1-1 の各調査の実施もその一環であらう。

本節でみた統計調査に対する回答を作成する際の負担感の増大は、調査票の未提出企業の増加を通じて回収率の低下の有力な原因となっていると考えられる。

注

- ①・②の調査には岩崎（1996）・上藤ほか（1997）による分析がある。
- 統計調査の調査内容の重複については以前からたびたび指摘されていた。産経新聞社（1993）
- 水谷 豊（2001）

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

- 4) 申告におけるオンライン方式の導入の目的の1つは、転記作業など従来の調査方式では非常に大きい記入負担の軽減であろう。

2 一般企業を対象とする調査の回収状況

統計調査の実施官庁と調査客体である企業の関係は、企業の回答に対する姿勢に大きな影響を与えている要因と考えられる。

まず本節では実施機関が対象企業の監督官庁ではない統計調査の回収状況について検討し、次節では企業側がより強い強制感を抱くと考えられる監督官庁による統計調査の回収状況を検討する。また、各調査の回収率の水準に影響を与えているその他の要因についても可能な限り考察する。

ところで、調査項目の内容も回収状況に大きな影響を与えていると考えられる。なぜなら企業が回答を作成する際に用意しなければならない情報の種類・量や集計結果に対する関心の程度には大きな相違が存在するからである。そこで、以下では一般企業を対象とする各調査の回収状況を調査項目の内容によって1) 業況判断を含む経営状態全般に関する調査、2) 雇用関連調査、3) その他の分野の調査に分けて検討する。

1) 経営状態全般に関する調査

はじめに経営状態全般に関する各調査の概要をみておこう（表2-1）。調査項目としての業況判断・財務内容や設備投資計画などは、各企業において調査結果に対する関心が他の分野と比べて特に高いと考えられる。

まずこのタイプの調査における調査範囲の規定をみてみよう。調査範囲は、業種と企業規模によって指定されている。

業種については「法人企業動向調査」以外の調査では対象から金融・保険業の企業を除外している。また、「設備投資調査」では、調査業種を個別に指定している。表2-1には、経営状態全般に関する調査（①～⑤）と設備投資計画など企業行動に関する調査（⑥⑦）に分けて示した。経営状態全般に関する

表 2-1 経営状態全般を調査内容とする調査の概要

調査の名称	実施機関	調査対象の範囲	調査方法	周 期	集計結果の公表時期
① 主要企業短期 経済観測調査	日本銀行	金融保険業を除く。 下限なし（原則として資本金10億円以上）	郵送	四半期	数日以内
② 全国企業短期 経済観測調査	日本銀行	金融保険業を除く。 下限：常用雇用者50人、 卸・小売・サービス業は同20人	郵送	四半期	数日以内
③ 法人企業統計調査	財務省	金融保険業を除く営利法人	郵送	年	約6ヵ月後 ²⁾
④ 年次別調査		下限なし ¹⁾	郵送	四半期	約2ヵ月後 ³⁾
⑤ 四半期調査	財務省	下限：資本金1000万円	郵送	四半期	約1ヵ月後
⑥ 景気予測調査	財務省	金融保険業を除く。下限：資本金1000万円。	郵送	四半期	約1ヵ月半後
⑦ 法人企業動向調査	内閣府	下限：資本金1億円	郵送	四半期	約1ヵ月半後
⑧ 設備投資調査	経済産業省	所管業種はか医薬品製造・建設・不動産業 下限：資本金1億円	郵送	年 ⁴⁾	約3ヵ月後
⑨ 企業行動に関する アンケート調査	内閣府	金融保険業を除く。 東京・大阪・名古屋三証券取引所上場企業。 ほとんどが資本金10億円以上の企業 ⁵⁾ 。	郵送	年	約3ヵ月後

1) 回答企業の2割前後は資本金1000万円未満である（2001年調査では回答企業の17%）。2) 提出期限後約2ヶ月。

3) 提出期限後約1ヶ月。4) 2001年までは半年周期。5) 2002年調査では回答企業の92%。

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

調査は、有意抽出法を採用している調査（①）、無作為抽出法を採用している調査〔常用雇用者数によって調査企業の下限を指定している調査（②）、資本金額によって下限を指定している調査（③～⑤）〕に分けて配列した。資本金額によって下限を指定している調査については、調査範囲が広い順に配列した。

つぎに企業規模に関する調査範囲の規定は、有意抽出法を採用している①「主要企業短期経済観測調査（主要短観）」を除く調査では下限より規模が大きい企業群を母集団として、そこから無作為に抽出する方式が採用されている。ただし、③～⑤調査では一定規模以上の巨大企業は全数が調査されている。

ここで②～⑥の調査の中では常用雇用者数を基準として唯一採用している②「全国企業短期経済観測調査（全国短観）」の対象企業の範囲を他の調査のそれと対比してみよう。

表2-2に資本金基準を採用している調査の中では下限が最も低い「景気予測調査」の下限以上の規模の企業数、「全国短観」の下限以上の規模の企業数および両者の下限以上の規模の企業数を業種別に示した。現行の「全国短観」の抽出枠は1996年「事業所・企業統計調査」によるものであるが、すでに2001年「事業所・企業統計調査」の結果が公表されているので、表2-2の企業数にはそれを利用した。両調査の対象企業の間にはかなりの相違があり、「全国短観」の対象外であっても「景気予測調査」の下限だけは上回っている企業（AのうちC以外の企業）が少ない業種でも7割以上存在することがわかる。逆に「全国短観」の対象企業は少ない業種でも約8割が「景気予測調査」の下限以上の規模に達している。つまり、概ね「全国短観」と比べて「景気予測調査」の方がより小規模の企業まで対象に含んでいるといえる¹⁾。

すでに述べたように大半の調査の対象企業の選定には、無作為抽出が採用されている。したがって、標本更新時に新しく標本となった相当数の企業には協力の承諾を要請し、記入作業の実務を説明する必要がある。

ところが、この類型の各調査の調査方式をみると、郵送法がすべての調査において採用されている。郵送法は、調査客体の協力姿勢がある程度期待できる

表2-2 資本金基準・常用雇用者基準の下限を満たす企業数¹⁾

基準	資本金	常用雇用者		左記の両基準を 満たす企業数	(A,B,C欄の単位は社数)	
		50人以上 (一部業種 ²⁾ 20人以上)	全国企業短期 経済観測調査		Aを満たす企業 のうち Bの対象外企業 の比率	Bを満たす企業 のうち Aの対象外企業 の比率
採用している統計調査	景気予測調査					
業種	A	B	C	C以外のA	C以外のB	
鉱業	1394	91	90	93.5%	1.1%	
建設業	153150	7029	6884	95.5%	2.1%	
製造業	163723	27112	26293	83.9%	3.0%	
電気・ガス・熱供給・水道業	494	163	163	67.0%	0.0%	
運輸・通信業	38077	9209	8678	77.2%	5.8%	
不動産業	52647	1106	1094	97.9%	1.1%	
卸売・小売業、飲食店	256125	69382	53877	79.0%	22.3%	
サービス業	131532	47691	39397	70.0%	17.4%	
業種計	797142	161783	136476	82.9%	15.6%	

1) 「2001年事業所・企業統計調査」による該当企業数。

2) 卸売・小売業およびサービス業（リース業を含む）。

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

場合に適している。郵送法では、調査員の確保の問題もなく、実施のための費用も調査員が訪問する場合と比べて少額で済む。しかし、回答作業の説明や督促を適切に行わなければ回収率が低くなる可能性も大きい。

また、調査の周期は、短期的な動向の把握を目的とする①～⑤の調査では四半期、設備投資や長期的な経営方針の把握を目的とする⑥⑦の調査では年周期である。

ここで各調査の回収率の推移をみてみよう。表2-3には、雇用関連も含めて一般企業を対象とする調査の回収率の状況を示した。

後に示すように回収率の算出方法が他の調査とはやや異なる①②の調査を別にすれば、最近の各調査の回収率にはかなりの低下が認められる。そこで以下では各調査の調査対象・調査方法と回収率を個別に検討してみよう。

表2-3 一般企業を調査客体とする主な統計調査の回収率の推移

調査の名称	回収率の推移	
	高水準の時期	最近の水準
①主要企業短期経済観測調査	高回収率を維持 ¹⁾ （2003年6月調査：99.2%）	
②全国企業短期経済観測調査	高回収率を維持 ¹⁾ （2003年6月調査：97.9%）	
③法人企業統計調査		
④年次別調査	～1996年：86%前後	2000年～：81%前後
⑤四半期調査	～1994年：84%前後	1998年～：78%前後
⑥景気予測調査	～1996年：84%前後	2000年～：80%前後
⑦法人企業動向調査	～2000年：95%前後	2001年～：90%前後
⑧設備投資調査	～1994年：70%以上	1999年～：60%前後
⑨企業行動に関するアンケート調査	～1996年：70%前後	2002年～：60%台
⑩就労条件総合調査 ²⁾	～1996年：95%前後	2002年：80%
⑪雇用管理調査	～1998年：80%以上	2001年～：70%台
⑫賃金引上げ等の実態に関する調査	1990年代以降：60%台で推移	
⑬賃金事情等総合調査	～1997年：70%台	2001年～：60%前後

1) 「短観」の回収率の算式の問題点については本文で指摘した。

2) 1999年までは「賃金労働時間制度等総合調査」。

①日本銀行「主要企業短期経済観測調査」

この調査の対象は資本金10億円以上の上場企業（金融保険業を除く）のうち「各業種の動向をおおむね反映する主要企業」である。「10億円未満または非上場企業であっても有力な企業」は含まれている。対象企業約700社のすべては、母集団リストが更新された1999年以降の「全国短観」の対象企業でもある²⁾。非該当企業発生に伴う標本企業の追加は、一部の例外を除き行われていない³⁾。この調査では調査対象の全企業が継続して調査客体となっており、そのため回答作業には習熟していると考えられる。これは、実施上非常に有利な事情といえる。とはいえ、この調査および「全国短観」における毎回ほぼ100%という回収率は、大半が固定標本であることだけでは説明がつかない。

他の調査とは異なるこのような動向については回収率の算式における次のような点に原因があると考えられる。つまり、算式の分母である対象企業数が毎回相当数削減されているために、回収率の低下が生じにくいという事情である。この調査の回収率は2000年3月調査まで常に100%であったが、その後に実施された調査でも非回収は最大数社程度である。対象企業総数は、「全国短観」の抽出枠の更新が行われた1996年3月以降2003年6月までの約7年間に約6.5%減少している⁴⁾。倒産⁵⁾・廃業・合併・分社⁶⁾などによる非該当企業が発生しているにしても減少はかなり大きいといえる。回答が得にくい企業の一部は次の調査の対象から除外されているのではないかと推測される。

②日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

この調査の対象は、常用雇用者数50人以上（一部業種では20人以上）の企業である⁷⁾。すでに指摘されたように、この調査は経営状態全般に関する調査の中では「主要短観」について高い回収率を維持しており、1999年3月以降はやや上昇さえしている（2003年6月調査97.9%）。2000年以降毎年3月調査⁸⁾において相当数の対象企業の追加が行われているが、現行の母集団リストの使用が開始された1999年3月（対象企業9433社）から最新調査である2003年6月（同8343社）までの4年間で約12%減少している⁹⁾。これには「主要短観」と同様の事情が作用していると考えられる。また、企業規模が小さい区

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

分ほど回収率が低い傾向が毎回みられる。この点については他の調査と後ほど比較する。規模が一般に小さい企業が多い「非製造業」の回収率が「製造業」のそれよりも常に低い傾向も認められる¹⁰⁾。

この2本の「短観」調査は、企業関係者の間では各種の業況関連調査の中で知名度¹¹⁾が特に高いと考えられる。また、回答期間の終了時点から結果の公表までの期間が数日以内と他の調査と比べて短いことも調査結果に対する注目度を高めている（前掲表2-1）。これらの点は、回答側の協力確保には有利な事情であろう。

③財務省「法人企業統計調査」

この調査は、①「年次別調査」と②「四半期調査」の2本の調査から構成されており、調査項目は両調査とも企業の財務内容（資産・負債・損益など）に関わるものである。この調査は表2-1の中では唯一の指定統計調査である。また、調査票の提出先である財務局・財務事務所は各企業にとっては有価証券報告書の提出先でもあり、このことは調査への協力の促進要因となっていると考えられる。

①年次別調査

この調査の対象企業は金融保険業を除く営利法人であり、対象企業の規模に下限は設けられていない。企業規模が最小の区分に当たる資本金1000万円未満の企業は、標本企业および回答企業の2割近くを占めている¹²⁾。調査項目は年度ごとの「確定決算」を内容とし、3月までに終了した年度について7月10日を期限に調査票を提出させている。調査票は毎年1頁である。

この調査でも回収率の低下傾向が顕著である。1990年代初頭までは88%前後で推移していたが、1990年代中ごろに低下し始め、2000年以降は81%前後となっている。企業規模別の回収率は、資本金規模で分類した4区分ともピークの1991年と比べて低下しているが、資本金10億円以上の大企業の回収率の2002年調査までの低下幅は5%程度しかなく7~9%低下した他の3区分よりも小さい。

③四半期調査

この調査の対象企業の規模の下限は資本金 1000 万円である。年度初回の 5 月調査において標本の更新が行われている。調査項目の内容は各企業による「仮決算」の内容である。調査項目は年次別調査より少ない¹³⁾。四半期決算の公表¹⁴⁾は大企業を中心に最近普及し始めた¹⁵⁾が、中小企業ではまだ非常に少ない。調査への協力を要請される以前に四半期決算の公表を行っていない場合が多い中小企業にとっては特別の作業が必要になる。

この調査の回収率¹⁶⁾は、1994 年以前には 84 % 前後で推移していたが、1998 年以降はほぼ毎回 80 % を下回っている。この低下には 1996 年 3 月を期限に実施された株式会社の最低資本金額の 1000 万円への引き上げが影響していると考えられる。資本金額の 1000 万円への引上げ¹⁷⁾に対応するために、経営管理などの社内の体制がまだ整っていないにもかかわらず急遽増資した相当数の企業¹⁸⁾が資本金 1000 万円以上というこの調査の調査範囲に含まれることになったのである¹⁹⁾。

④財務省「景気予測調査」

この調査の対象企業は、金融・保険業を除く資本金 1000 万円以上の企業である。したがって、「法人企業統計調査」の四半期調査と同様の問題が 1996 年前後に生じている。毎年 8 月調査時に抽出替えが実施されている。抽出に用いられている母集団リストは③調査から得られた名簿である。調査項目は、景況判断や企業の経営状態の動向に関わる基本的なものに限られている。この調査の回収率は、1996 年以前には 84 % 前後を保っていたが、2000 年以降は 80 % 前後で推移し、低下傾向を示している。

⑤内閣府「法人企業動向調査」

この調査の対象は、資本金 1 億円以上の企業である。調査項目は、景況判断と設備投資を内容としている。この調査の回収率は 2000 年以前には 95 % 前後で推移していたが、2001 年以降は 90 % 前後となり低下傾向にある²⁰⁾。標本企業の更新は毎年 6 月調査において実施され、それ以後計 4 回の調査の対象は同一である。調査票の提出先は経済企画協会である。

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

つぎに、各調査の回収率の年次別の動向を対比してみよう。表2-4は、表2-1の③④調査および④調査、⑤調査の最近約10年間における各年度の回収率を対比したものである。④調査・⑤調査では各年度の初回調査の回収率を掲げた。両調査では年度の初回の調査において標本企業の更新が行われ、その年度の以後の3回の調査でも同一企業が対象となる。

③④調査・④調査の回収率が1997年前後から低下し始めているのに対して、⑤調査では2001年調査から低下し始めている。対象に資本金1億円未満の企業も含む③④調査・④調査の方が、資本金1億円以上の企業だけを対象とする⑤調査よりも回収率の低下が4年ほど早く始まっている点が注目される。

各調査の回収率は、表2-3でみたように全般に低下傾向を示しているが、回収率の水準自体の調査間の相違はどのような要因から生じているのであろうか。そこで、各調査の回収率を、回収率の水準に影響を与えられと考えられる属性（企業規模・所在地域など）別に分けてみてみよう。

表2-4 回収率の推移

（単位：％）

	法人企業 統計調査 年次別調査	景気予測 調査	法人企業 動向調査
資本金規模の下限	なし	1000万円	1億円
調査時期	7月	5月	6月
1993年	86.6	84.9	97.4
1994年	87.0	84.9	95.6
1995年	86.0	84.1	95.4
1996年	86.4	83.0	96.5
1997年	85.2	82.4	96.0
1998年	82.8	80.4	95.3
1999年	83.0	78.9	95.2
2000年	81.3	79.6	96.4
2001年	81.6	78.9	90.9
2002年	81.8	80.6	91.0
2003年		79.7	

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

企業規模別の回収率が公表されている調査は表2-1の各調査のうち②、③、④の3調査だけであるので、これらの調査について最近の回収率を対比してみると、いずれも企業規模が小さいほど回収率は低い（表2-5）。特に③、④調査では小規模企業ほど低い傾向が顕著である。すでに指摘したように1990年代初頭までの回収率が高かった時期と比べた低下幅も小規模企業は大きい²¹⁾。

つぎに、地域別の回収率が全地域について公表されている④「景気予測調査」の地域別の回収率をみてみよう。表2-6は、2003年5月調査における全国および関東財務局管内に所在する企業の回収率を属性別に示したものである。「景気予測調査」の回収率は、大都市圏所在に所在する企業・中小企業・サービス業の企業において全般に低く、逆に大都市が所在しない地域の企業・大企業・製造業では高い^{22,23)}。特に企業規模が小さくなるほど低下する傾向は顕著

表2-5 企業規模別にみた最新調査の回収率

統計調査の名称	調査時点	常用雇用者数					
		中小企業	中堅企業	大企業			
		50人 ¹⁾ ～	300～999人 ²⁾	1000人～			
②全国企業短期 経済観測調査	2003年6月	97.5%	98.1%	98.9%			
③法人企業 統計調査		資本金額					
		～1000万円	1000万円 ～1億円	1～10億円	10億円～		
		(年次別調査)	2002年7月	72.2%	79.1%	82.3%	94.8%
		(四半期調査)	2003年5月	—	69.7%	78.5%	91.2%
④景気予測調査	2003年5月	—	73.4%	80.5%	85.0%		

1) 小売・サービス業では20～49人。卸売業では20～99人。

2) 小売・サービス業では50～999人。卸売業では100～999人。

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

表 2-6 「景気予測調査」の企業属性別回収率（対象企業数）¹⁾（単位：％）

	全体	資本金規模		
		1000万円～1億円	1～10億円	10億円以上
全国	79.7(10591)	73.4(3968)	80.5(2090)	85.0(4533)
関東財務局管内・全業種	70.0(4641)	55.4(1092)	59.6(753)	78.5(2796)
製造業	74.8(1586)	54.7(340)	71.5(151)	81.6(1095)
非製造業	67.5(3055)	55.7(752)	56.6(602)	76.5(1701)
非サービス業	70.5(1878)	56.4(484)	60.0(250)	78.8(1144)
サービス業	62.7(1177)	54.5(268)	54.3(352)	72.0(557)
東京財務事務所管内・全業種	64.8(3304)	40.0(543)	48.0(537)	75.0(2224)

1) 2003年5月実施分。

である^{24,25,26)}。

これらの要因が重なる関東財務局管内（関東・甲信越地方）に所在する資本金1億円未満のサービス業の企業では1997年以降回収率は50%台で推移しており、80%前後の全国の回収率よりもかなり低い。このうち東京都所在の資本金1億円未満の企業²⁷⁾では2003年5月調査の回収率は40%というきわめて低いものであった。所在する企業の比率からみて関東財務局管内（44%）および東京都（31%）は全国の中で大きな割合を占めているので、深刻な状況といえる。なお、大阪府所在の資本金1億円未満の非製造業企業についての回収率も最近では60%前後で推移している。

つぎに、調査票の回収にとって阻害要因と考えられる標本の交替と調査項目数について検討しよう。表2-7は、各調査における標本の交替が生じる範囲と調査票の分量を対比したものである。

まず標本の交替は、「法人企業統計調査」「景気予測調査」「法人企業動向調査」ではすでに紹介したように年度初めの調査時に行われている。その際、新たに調査客体に選定された企業には調査への協力を要請し、回答方法を説明しなければならない。ただし、一定規模以上の企業は全数が調査されている

表 2-7 各調査における阻害要因

調査の名称	民間機関への委託	抽出方法と抽出枠 ¹⁾	追加抽出の時期	最新調査			計項目
				対象規定に該当する企業総数 ^(A) ²⁾	無作為抽出の範囲 ^(B)	調査票 ³⁾ の分量	
①主要企業短期 経済観測調査	なし	有意抽出	なし	—	なし	1頁	一部
②全国企業短期 経済観測調査	なし	1996年事業所 ・企業統計調査	5年 ⁴⁾	160002	すべて	1頁	一部
③法人企業統計調査 ④A) 年次別調査	なし	既調査結果 ・業務資料 同上	毎年	2607923	6億円未満 ⁴⁾	1頁	すべて
⑤B) 四半期調査	なし	③⑥	毎年度初め	1206727	6億円未満 ⁴⁾	1頁	すべて
⑥景気予測調査	なし	③⑦	毎年度初め	1206727	20億円未満	1頁	一部
⑦法人企業動向調査	経済企画 協会の なし	③調査名簿	毎年度初め	36814	100億円未満	1頁	一部
⑧設備投資調査	なし	企業活動基本調査	毎年	2204	なし	10頁	大半
⑨企業行動に関する アンケート調査	民間機関	全上場企業	—	2331	なし	6頁	一部
⑩就労条件総合調査	なし	1999年事業所 ・企業統計調査	同左を利用	115116	5000人未満 (一部業種はなし)	7頁	一部
⑪雇用管理調査	なし	1999年事業所 ・企業統計調査	同左を利用	115025	5000人未満 (一部業種はなし)	9頁	なし
⑫資金引上げ等の実態 に関する調査	なし	1996年事業所 ・企業統計調査	同左を利用	112000	不明	4頁	一部
⑬資金事情等総合調査	なし	独自に選出	—	2200	該当せず	11頁	すべて

- 1) 総務省統計局(2002)『統計調査総覧 国(府省等)編 平成13年!』
- 2) ②③④⑤⑦⑨⑩調査は報告書による。これ以外は事業所・企業統計調査の結果による。
- 3) 2003年6月時点の最新調査。
- 4) 母集団リストとして利用する「事業所・企業統計調査」の周期。

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

（2003年6月現在「法人企業統計調査」では資本金6億円以上の企業。同じく「景気予測調査」では同20億円以上の企業。同じく「法人企業動向調査」では同100億円以上の企業）。したがって、対象の交替が生じる場合は中小規模の企業の区分に限られる。統計調査に対する回答能力は、一般にその企業の間接部門における経営情報の管理状態に左右され、それは企業規模に概ね対応していると考えられる。したがって、回答能力が一般に低い小規模企業の区分において標本の交替が頻繁に生じていることになる。

他方、調査票に設けられている項目数が多ければ、記入のための作業量が増大し、未提出が生じやすくなると考えられる。ただし、①～⑤の調査はいずれも調査票は1ページであるので、項目の内容によって違いはあるものの作業負担はある程度似通っているのではないかと考えられる。

ここで企業規模別にみた景況関連項目の調査結果を見ておこう。表2-8は、「法人企業動向調査」「景気予測調査」における最近2回分の調査結果を、企業規模別に示したものである。両調査とも3ヶ月前の調査との差を上回る大きな差が企業規模間で認められる。

このような企業規模間における景況判断の差は、両調査において1990年代を通じてほぼ継続してみられる。「全国短観」の結果でも、製造業では1993年頃から、非製造業では1998年頃から企業規模間における景況判断の回答傾向のかなり相違が続いている。

このように規模別の回収率の差は各調査ともかなり大きいので、規模別の結

表 2-8 企業規模別にみた景況関連項目の調査結果

（「法人企業動向調査」は原系列、「景気予測調査」は季節調整済系列）

	調査時点	調査項目	算式	資本金		
				1000万円 ～1億円	1～10億円	10億円～
法人企業動向調査	2002年12月 2003年3月	経常利益	「増加」－ 「減少」	— —	－14% －20%	－7% －8%
景気予測調査	2003年2月 2003年5月	業況判断	「上昇」－ 「下降」	－33.1% －37.0%	－14.0% －18.0%	－7.4% －10.3%

果を合算した景況判断などの調査結果には一定の影響が生じているのではないかと考えられる²⁸⁾。

つぎに設備投資や長期的な企業行動などを主な調査内容とする表2-7の⑥⑦調査を取り上げる。表2-7に示した調査票の頁数の分量からわかるように、これまでみた①～⑤調査と比べて⑥⑦調査では調査項目が多く、回答を求められている情報もそのままの形では各企業が経常的に保持していないものが多いと考えられる。

⑥経済産業省「設備投資調査」

この調査の対象企業は、経済産業省所管業種（鉱業、電気・ガス・熱供給業、製造業、卸売・小売業、サービス業など）および医薬品製造業・建設業・不動産業の資本金1億円以上の企業である。したがって、この調査の対象企業の範囲は実施機関の所管外の業種を含み、次節で取り上げる個別業種に限定して実施されている調査よりも格段に広いといえる。

この調査の調査票は最近では毎年10頁前後もあり、毎回3年分の実績ないし見込み額に関する調査項目が含まれている。その大半が金額などの計数項目である。また、2001年まで毎年実施されていた10月調査²⁹⁾の際には2種類の付帯調査³⁰⁾にも回答が求められ、3月調査の際にも1種類の付帯調査が実施されていた。全体として記入量は非常に多いといえる。そのためこの調査は前節でみた経済団体連合会による1999年の調査（表1-1の④調査）において「記入に時間がかかる統計」の第2位に挙げられている³¹⁾。

この調査の回収率は、1990年代中頃までは70%以上の水準で推移していたが、1999年以降は60%前後に低下している。この種の調査は日本政策投資銀行・日本経済新聞社（かつては長期信用銀行3行も）なども毎年2月～3月に実施しており、調査内容が重複した調査が多い^{32,33)}という印象が企業の担当者に生じているのではないだろうか。

この「設備投資調査」は、表2-1の各調査と比べて回収率がかなり低い。すでにみたように対象企業の規模が回収率の水準に作用していると考えられるので、対象企業の範囲を揃えて他の調査と回収率を対比してみよう。表2-9

表2-9 資本金1億円以上の企業についての回収率
 （各調査の2003年6月時点の最新調査の結果）

統計調査の名称	実施主体	調査時点	調査の範囲全体の規定	全数調査の範囲 （資本金規模）	調査票 の分量	資本金1億円以上の企業 ¹⁾	
						計画標本	回収率
法人企業動向調査	内閣府	2003年 3月	資本金1億円以上。	100億円以上	1頁	4561社	90.2%
景気予測調査	財務省	2003年 5月	金融・保険業を除く 資本金1000万円以上。	20億円以上	1頁	6623社	83.6%
法人企業統計調査 （四半期調査）	財務省	2003年 5月 ²⁾	金融・保険業を除く 資本金1000万円以上。	6億円以上	1頁	15226社	83.2%
設備投資調査	経済産業省	2003年 3月	経済産業省所管業種および 医薬製造業・建設・不動産業。 資本金1億円以上。	不明	10頁	2204社	60.9%

1) 景気予測調査・法人企業統計調査の調査対象は資本金1000万円以上であるが、ここでは1億円以上の企業に限定した回収率を表示した。

2) 計数項目の対象期間は2003年1～3月。

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

は、対象企業を資本金1億円以上の企業に限定した調査結果（表2-1の③④「法人企業統計調査」・「四半期調査」・④「景気予測調査」・⑤「法人企業動向調査」・⑥「設備投資調査」）を比較したものである。

調査項目も対象企業数も少ない「法人企業動向調査」の回収率が最も高く、調査項目が少なく対象企業数が多い「法人企業統計調査」・「景気予測調査」の回収率は中程度となっている。他方、調査項目が多い「設備投資調査」の回収率は最も低い。したがって、回収率の水準には、対象企業の規模だけでなく回答のために必要な作業量や督促作業との関連で対象企業数の相違も作用しているのではないかと考えられる。

⑦内閣府「企業行動に関するアンケート調査」

この調査は、表2-1の①～⑦の各調査の中では上場企業という最も上層の企業³⁴⁾を対象としているが、回収率は各調査の中では低い部類に属する。回収率は低下傾向にあり、1996年以前は70%前後で推移していたが、2002年以降は50%台となった。調査項目が企業経営のさまざまな分野にわたり³⁵⁾、数も多いことが作用しているのではないかと考えられる。

2) 雇用関連調査

つぎに雇用関連の各調査の実施方法の概要（表2-10）をみてみよう。各調査とも数頁から10頁程度の調査票が使用されており、調査項目の分量は経営状態全般に関する①～⑤の調査よりも多い。これらの調査は、変動が1年単位で生じる場合が多い事項を扱っているので、調査周期はすべて1年である。したがって、企業側の回答に対する習熟度は比較的低い。なお、雇用量の過剰・不足や入職・離職に関しては事業所を対象とする「労働経済動向調査」（四半期周期）「雇用動向調査」（半年周期）が厚生労働省によって別に実施されている。

これらの調査の回収率は、経営状態全般に関する調査よりも概ね低い。その理由としては、企業経営の根幹に関わる調査と比べて「個別分野」という取り扱いを企業内で受けていること、短期的に変動する分野ではないので調査結果

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

表 2-10 雇用関連調査の概要

調査の名称	実施機関	調査客体の範囲	調査方法	調査票 ²⁾	周期	公表時期
⑧就労条件総合調査 ¹⁾	厚生労働省	常用労働者 30 人以上の 民営企業	訪問	7 頁	年	約 9 ヶ月後
⑨雇用管理調査	厚生労働省	会社組織の企業・ 本社の常用労働者 30 人	郵送	9 頁	年	約 6 ヶ月後
⑩賃金引上げ等の 実態に関する調査	厚生労働省	製造業・卸小売、飲食店では 30 人以上、その他の 業種では 100 人以上	郵送	4 頁	年	約 3 ヶ月後
⑪賃金事情等総合調査	中央労働 委員会	下限:資本金 5 億円・労働者 1000 人、中央労働委員 会における争議調整の 可能性のある企業	郵送	11 頁	年	約 6 ヶ月後

1) 1999 年までの名称は「賃金労働時間制度等総合調査」。

2) 2003 年 6 月時点の最新調査

への関心も相対的に低いことなどが考えられる。

⑧厚生労働省「就労条件総合調査」

この調査の対象は、常用労働者が 30 人以上の民営企業である。この調査の回収率は 1997 年までは 95 % 前後で推移していたが、その後低下し、2002 年には 80 % まで急落している。この調査では、企業を客体とする調査では例外的に調査員による訪問（記入は企業）方式が採用されている。調査項目は毎年多く、内容が「労働時間」「賃金」「労働費用」「福利厚生」それぞれの制度に関わる多岐にわたるものである。郵送方式が採用できなかったのではないだろうか。

⑨厚生労働省「雇用管理調査」

この調査の対象は、本社の常用労働者が 30 人以上の民営企業（会社組織に限る）である。この調査は、民営企業における採用管理、採用後の諸管理及び退職管理について 3 年ローテーションで調査している。調査項目は、毎年かなり多い。この調査の回収率は 1998 年までは 80 % 以上の水準にあったが、その後低下し、2001 年以降は 70 % 台で推移している。

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

⑩厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」

この調査の対象は、製造業、卸売・小売業、飲食店の企業では常用労働者30人以上の企業であり、その他の業種では同100人以上の企業である。1998年にそれ以前は除外されていたサービス業の大部分に調査対象が拡大された。調査項目の数は中程度である。1998年以降の回収率はそれ以前と同程度の65%前後で推移している。

⑪中央労働委員会「賃金事情等総合調査」

この調査の対象企業の範囲は、資本金5億円以上、労働者1000人以上、中央労働委員会における労働争議の調整の対象となる可能性をもっていることである。この調査の調査項目は非常に多い。これは、従業員の属性別・個人別データが必要な項目が設けられているためである。雇用関連の調査の中では最も上層の企業を対象としているが、回収率は低下傾向にある。1997年以前には70%台で推移していたが、2001年以降は60%前後となっている。

3) その他の分野

上記以外の分野の対象企業の属性を限定していない調査としては、各企業における情報・通信機器の利用状況を対象としたものおよび研究活動の状況を対象としたものが挙げられる（表2-11）。これらの統計調査も郵送方式で実施されている。調査周期はすべて1年である。経営状態全般を調査内容とする調査と比べて企業側の調査結果に対する関心は一般に低いと考えられる。調査項目は各調査とも多い。これらの統計調査の大半のものにも回収率の低下傾向がみられる。

このうち⑫「情報処理実態調査」の回収率は1995年以前には80%前後であったが、1996年以降調査票の提出先が地方通産局から委託先の民間機関に変更された後は、50%～70%程度の比較的低い回収率が継続している。これは、調査項目が毎年多いことに加えて、回答を強制されているという印象が薄れ、申告内容の秘密保持への不安も生じたことなどの可能性がある。また、⑬「通信利用動向調査」では対象企業の範囲が300人以上であった1997年以前には

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

表 2-11 一般企業を対象とするその他の分野の継続調査の回収率

統計調査の名称	実施主体	調査客体の範囲	調査方法	周期	対象企業数 ¹⁾	回収率の状況 ²⁾
⑫情報処理実態調査	経済産業省	コンピューターを保有する企業	郵送	年	9500社	～1995年：80%前後 1996年～：50～70%
⑬通信利用動向調査	総務省 情報通信政策局	常用雇用人100人以上の企業 ³⁾ (1998年～)	郵送	年	3000社	1998年：70% 1999年～：60%台
⑭科学技術研究調査	総務省統計局	資本金1000万円以上の企業 ⁴⁾ (1995年～)	郵送	年	約13000社	～1990年：100% 2001年～：83%
⑮民間企業の研究活動に関する調査	文部科学省	資本金10億円以上の企業	郵送	年	1993社	～1996年：70%以上 1997年～：60%前後

1) 最新調査の場合。

2) 「科学技術研究調査」の回収率は、副次標本を含めたもの。

3) 1997年までは常用雇用人300人以上の企業。

4) 1994年までは資本金500万円以上の企業。この調査は他に大学なども対象としている。

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

回収率は80%台であった。調査対象の拡大が回収率を引き下げているといえる。

なお、1990年代以降の⑭「科学技術研究調査」（指定統計調査）では、80%前後を回収した段階で未回収2400～3000社のうち700～1000社を選び、督促を行っている。

注

- 1) 統計審議会調査技術開発部会（2000）によれば、1999年に実施された「景気予測調査」「全国短観」の両調査の対象となっている資本金1億円以上の企業は、2942社であった。「景気予測調査」では資本金1億円以上の全対象企業6483社のうち4541社が「全国短観」の対象ではなく、「全国短観」では資本金1億円以上の全対象企業4509社のうち2561社が「景気予測調査」の対象ではない。小規模企業は無作為抽出によって選定されていること、調査範囲の基準が両調査の間で異なっていることのために実際の対象企業にはかなりの相違が生じている。
- 2) 1999年3月の「主要短観」調査対象予定企業695社は、「全国短観」では大企業に519社、中堅企業に132社、中小企業に44社が分類されている。日本銀行調査統計局（1998）。
- 3) 日本銀行調査統計局（1998）。
- 4) 対象企業総数の7年間の減少率は、非製造業（約9%）の方が製造業（約5%）よりも大きい。
- 5) 帝国データバンク「全国倒産集計」によれば、資本金1000万円以上の企業の倒産は、1990年初頭には年間1000件程度であったが、1990年代半ばには年間4000件を越え、1998年以降は年間8000件から10000件を推移している。
- 6) 東京商工リサーチ（2003）によれば、2002年度に会社分割制度^⑮を利用して分社した企業は650社（前年度は538社）あり、そのうち従業員50人以上の企業は434社であった。
- 7) 2003年度内に実施が予定されている標本設計の見直しでは、対象の下限は資本金2000万円に変更される予定である。日本銀行（2003）。
- 8) 2000年には50社（追加後9205社）、2001年には55社（同8992社）、2002年には71社（同8651社）、2003年には57社（同8428社）が追加されている。
- 9) 1999年3月までの1年間では2.5%減少している。
- 10) 2003年6月調査の場合、製造業の回収率98.3%に対して非製造業は同97.7%である。

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

- 11) 1985年～2002年に『日本経済新聞』に掲載された業況関連調査関連の記事の件数（地方版を除く）は、「短観」1945件（2002年は88件）、「法人企業動向調査」320件（同17件）、「景気予測調査」174件（同15件）となっており、「短観」は飛びぬけて多い（『日経テレコン21』による）。なお、「主要短観」は1957年開始、「全国短観」は1974年開始、「景気予測調査」は1983年開始、「法人企業動向調査」は1984年開始である。
- 12) 2001年度分の調査では資本金1000万円未満の企業は標本企业の19.2%、回答企業の16.9%を占めている。
- 13) 調査票は毎年1頁である。
- 14) 東京証券取引所は四半期決算の開示を2003年4-6月期から上場企業に義務付けている。
- 15) 東京証券取引所の調査に対して第1部・第2部・マザーズ上場の3月期決算企業のうち四半期単位の財務諸表までを開示する予定の企業は491社にとどまっている。（調査対象1725社のうち1380社が回答。2003年7月現在）日本経済新聞社（2003）
- 16) この調査の報告書では、未回収と調査票の記入内容に不備がある場合を除いた「入力率」という用語が用いられている。
- 17) この規制は1990年の商法改正に伴うものである。有限会社の最低資本金額も300万円に引き上げられた。
- 18) 国税庁「会社標本調査」によれば、資本金1000万円～1億円の企業数の前年に対する増加は、1990年以前には10%未満で推移していたが、1991年～1994年にはそれぞれ11～12%、1995年には24%、1996年には28%に達していた（期限後の1997年の増加率は4%にすぎない）。国税庁HP（2003）
- 19) 蜂屋勝弘（1996）は、「法人企業統計調査」について「95年度上期には、資本金1000万円以上の調査対象法人は前年比9.9%増加しており、このうち6.1%が最低資本金制度導入による押し上げ分とみられる」と指摘している。
- 20) 帝国データバンク「全国倒産集計」によれば、資本金1億円以上の企業の倒産件数は、1990年代を通じて増加してきたが、2001年でも年間358件（資本金1億円以上の企業の約1%に相当）である。したがって、調査票を提出しなかったケースに占める倒産企業の割合はそれほど多くはないと考えられる。総務省統計局（2003）。
- 21) 「法人企業統計調査」の資本金規模別の回収率の水準を、1992年からの10年間について比較すると、1000万円未満の企業では前半に7.5%低下し、後半にはほぼ横ばいであった。これに対して1000万円以上の企業では前半には大きな変動はなく、後半の5年間に大幅に低下している。
- 22) たとえば、2003年5月調査の場合全国についての回収率は79.7%であったが、

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

南九州地方（95.0％）・中国地方（94.8％）・沖縄県（93.9％）・四国地方（92.8％）では9割を超えていた。

- 23) 「景気予測調査」の回収率が企業規模間で相違していることは、岩崎（1996）・上藤ほか（1997）がすでに指摘している。
- 24) たとえば、2003年5月調査の回収率は資本金1000万円～1億円の企業では73.4％、同1～10億円の企業では80.5％、同10億円以上の企業では85.0％と規模間の差が大きい。
- 25) 公正取引委員会は、特定業界における取引条件などに関するアドホック的な郵送調査を毎年数件実施している。対象業界の企業規模が大きい調査ほど回収率が高い傾向が認められる。
- 26) 次節で検討する監督官庁が所管業種を調査する「建設業基本構造調査」でも企業規模が小さくなるほど回収率が概ね低下する傾向が毎回認められる。
- 27) 東京都所在企業についての回収率と集計結果は、2003年5月調査から公表され始めた。
- 28) 「景気予測調査」では、企業規模別の結果を合算した結果は地域別には公表されているが、全国の結果については公表されていない。このように取り扱えば、規模別の回収率の差の影響は生じない。
- 29) この調査は2001年までは3月と10月に実施されていたが、2002年からは10月分の調査が実施されなくなった。
- 30) 「省エネルギー設備投資調査」（1980年分以降）・「石油代替エネルギー設備投資調査」（1980年分以降）・「公害防止設備投資調査」。
- 31) 通商産業省（2000）によれば、この調査の回答者たちは記入に当たって特に負担が重い項目として「投資目的別構成比」「長期資金調達・運用状況」「取得設備投資額（情報化投資）」などの計数項目を3割前後が挙げている。これに対して「アンケート項目」（調査票に用意されている回答の中から選択する方式の項目）を負担が重いと指摘した回答者は1割程度で少ない。
- 32) 「企業短期経済観測調査」・「法人企業動向調査」でも毎年3月分には設備投資項目が設けられている。
- 33) 統計審議会調査技術開発部会（2000）によれば、1999年に実施された「景気予測調査」「法人企業動向調査」「全国短観」の3調査すべての対象となっている企業の比率は、「景気予測調査」では資本金1億円以上の全対象企業のうち22.5％、「法人企業動向調査」では同32.2％、「全国短観」では同32.4％となっている。
- 34) 2003年調査では、回答企業の92％を資本金10億円以上の企業が占めていた。
- 35) 2003年調査の調査票は6頁であった。

3 特定属性の企業を対象とする調査の回収状況

本節では、特定属性の企業（国外で活動する企業・特定業界の企業など）を対象とする調査の回収状況を取り上げる（表2-12）。

1) 外資系企業・在外日系企業などを対象とする調査

この分野の統計調査は、すべて経済産業省によって実施されている。これらの調査は、何らかの形で経済産業省へ届出を行い、監督を受けている企業を対象としている。

⑩経済産業省「外資系企業動向調査」

この調査の対象は、外国投資家が株式または持分の3分の1超を所有している企業である。2001年調査の結果によれば、資本金5000万円以上の企業が56%、同1億円以上の企業が42%を占めており、この調査の対象企業の規模は表2-1の④調査と⑤調査の中間に位置すると考えられる。調査項目の数は、業況判断を主な調査項目とする④⑤調査よりも多い¹⁾。回収率は、1990年代後半以降50%台前半で推移している。発送した調査票の対象企業の活動停止・住所不明による未着が毎年多数発生している。また、回収率の母数となる対象企業数は、2000年以降大幅に増加している。

⑪経済産業省「海外事業活動基本調査」

この調査の対象は、外貨証券取得の報告または届出をし、外国法人の経営に参加している企業（金融・保険・不動産業を除く）である。調査項目は、本社企業用と現地法人用の調査票を合わせるとかなり多い²⁾。調査票は両方とも本社企業に郵送され、記入後経済産業省に返送される。この調査の回収率は、1990年代後半以降60%前後の水準で推移している。ただ回収率の算式の母数は1996年からの6年間に約15%減少している。

⑫経済産業省「企業動向調査」

この調査は、「本社企業編」と「現地法人編」から構成されている。このう

企業を調査対象とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

表 2-12 特定属性の企業を対象とする継続調査の回収状況

統計調査の名称	実施主体	調査客体の範囲	調査方法	周期	対象企業数 ¹⁾	回収率の状況
⑯外資系企業 動向調査	経済産業省	外国投資家が3分の1超を所有	郵送	年	3742社	1990年代後半～： 50%台前半
⑰海外事業 活動基本調査	経済産業省	海外に現地法人を有する企業 (子会社の範囲は出資比率10%以上)	郵送	年	3371社	1990年代後半～： 60%台
⑱企業動向調査 (本社企業編) ²⁾ (現地法人編)	経済産業省	資本金1億円・従業員50人以上 海外に現地法人を有する企業	郵送	四半期	1697社	1990年代後半～： 60%台後半
		上記企業の現地法人 製造業・従業員50人・出資比率50%以上	郵送	四半期	3151社	1990年代後半～： 60%台半ば

1) 2003年6月現在公表の最新調査の場合。2) 2003年2月で中止。

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

ち「本社企業編」は、海外子会社を保有することという条件のほかに資本金1億円以上・従業員50人以上が対象企業の条件である。1年周期で実施される「海外事業活動基本調査」の対象企業のうち比較的規模が大きい企業とその現地法人の短期的な動向を把握しようとするものであった。調査項目は、限定されている³⁾。回収率は、1990年代後半以降概ね65%～70%で推移していたが、2003年2月調査を最後に廃止された。

また、「企業動向調査（現地法人編）」は上記の「本社企業編」の対象企業が保有する現地法人を対象としている。この調査票も、四半期周期で経済産業省から本社企業へ発送され、記入後経済産業省へ返送される。調査項目は多くない⁴⁾。回収率は、1997年の開始以来60%台半ばで推移している。対象企業数は2001年9月まで増加の一途をたどっている。

2) 特定業界の企業を対象とする調査

この分野の統計調査には対象企業数の規模と調査内容によって3つの類型が認められる（表2-13）。類型によって回収率の水準と動向も異なっている。

この分野の統計調査の第1の類型は、特定業界の最小規模の企業までを含む非常に多数の企業を対象にその監督官庁によって実施される売上高や従業員数などの一般的な項目を含む調査（国土交通省「建設業構造基本調査（最新調査の対象は1.8万社）」・同「建設工事施工調査（同11万社）」・総務省「通信産業基本調査（同2千社）」など）である。調査周期は1年から数年の比較的長いものが多い。これらの調査の回収率は中位である。ただ零細企業を対象に含む調査には回収率がきわめて低いものもある⁵⁾。

つぎに第2の類型は、特定業界の百数十社から数千社を対象にその監督官庁・日本銀行が実施している景況判断・設備投資などを調査内容とする調査（国土交通省「交通関連企業景気動向調査（同16業種486社）」・国土交通省「交通関連企業設備投資調査（同20業種3374社）」総務省「通信産業設備投資調査（同5業種計2589社）」・「通信関連業実態調査（同2業種計1727社）」・日本銀行「金融機関の設備投資調査（同168社）」など）である。調査の周期

表 2-13 特定業界の企業を対象とする継続調査の回収状況

統計調査の名称	実施主体	調査客体の範囲	調査方法	周期	対象企業数 ¹⁾	回収率の状況
建設業構造基本調査	国土交通省	総売上高のうち完成工事高80%以上	郵送	3年	18000社	～1987年：40%前後 1996年：52.7% 1999年：63.6% ～1997年：70%以上 1998年：60%台後半 ～1999年：90%台 2000年：80%台 1996年～30%台 後半～40%台前半 ～1998年：90%前後 2002年：84.6% ～1998年：90%前後 2001年：80%台 ～1999年：90%台低下 2000年：80%台 1996年～30%台 後半～40%台前半 ～1998年：90%前後 2002年：80%台 ～1998年：90%前後 2002年～80%台 1990年代後半～不定： 26%～37% 1996年：46.4% 上昇 2001年：62.5% 1990年代後半～不定： 44%～57% ～2001年9月：80%台 2002年3月～：70%台 ～1988年：80%台 2000年～：70%未満
建設工事施工統計調査 通信産業基本調査 (旧通信産業経営体財務調査)	国土交通省 総務省 情報通信政策局	建設業法に基づき許可を有する建設業者 ²⁾ 第一種電気通信事業全社 ³⁾ 第二種電気通信事業 ³⁾ 民間放送事業 ケーブルテレビ事業 ⁴⁾	郵送	年	110228社 390社 1112社	
通信産業設備投資動向調査	総務省 情報通信政策局	第一種電気通信事業全社 ³⁾ 第二種電気通信事業 ³⁾ 民間放送事業 ケーブルテレビ事業 ⁴⁾	郵送	半年	324社 1203社 473社 317社	
通信関連業実態調査	総務省 情報通信政策局	放送番組制作業 電気通信工業 ケーブルテレビ番組供給業	郵送	年	1092社	
交通関連企業 ⁶⁾ 景気動向調査 ⁶⁾ 交通関連企業設備投資動向調査 ⁷⁾	国土交通省 総合政策局 国土交通省 総合政策局	交通関連企業16業種 資本金1億円以上全数	不明 郵送	2年 2年 半年 年	56社 635社 486社 3374社	

1) 2003年6月現在公表の最新調査の場合。2) 大臣許可業者、知事許可業者のうち資本金3000万円以上および「舗装」「しゅんせつ」「板金」「さく井」業種は全数調査。3) 特別第二種は全事業者。一般第二種は資本金3000万円以上の株式会社。4) 引き込み端子1万以上の株式会社。6) 2000年度までは運輸関連企業景気動向調査。この調査は承認統計ではない。7) 2000年度までは運輸関連企業設備投資動向調査。

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

は四半期または半年が多い。これらの調査の回収率は、毎回ほぼ100%に達している日本銀行によるものを別にすれば、全般に低下傾向を示している。このうち細分された業種別の回収率が公表されている場合、各業種の回収率の水準はその業種に一般的な企業規模に概ね対応している。これは、表2-2の②④⑤の各調査と共通の傾向といえる。

さらに、第3の類型として特定業界のごく少数の上位企業を対象にその監督官庁・日本銀行によって実施されている受注高・売上高・金融機関による貸付動向など限定した項目についての調査（国土交通省「建設工事受注A調査（同50社）」・同「建設関連業等の動態調査（同5業種計313社）」・同「建設業活動実態調査（同56社）」・同「設備工事業に係る受注高調査（同3業種計60社）」・総務省「通信産業動態調査（同133社）」・日本銀行「主要銀行貸出動向アンケート調査（同50社）」など）がある。周期は月次または四半期が多い。回収率が公表されている調査では100%近い高率のものが多い。対象企業は監督官庁との日常の結びつきが強く、社内の体制が整ったものが多く、調査結果に対する関心も強いので当然であろう。

注

- 1) 2001年調査の調査票は4頁であった。
- 2) 2002年調査の調査票は、本社企業用3頁、現地法人用7頁であった。
- 3) 2002年調査の調査票は、1頁であった。
- 4) 2002年調査の調査票は、1頁であった。
- 5) 経済産業省「フランチャイズ・チェーン事業経営実態調査」（2002年8月実施、回収率は本部事業者22.7%、同加盟店事業者18.4%）経済産業省HP（2003）

むすびにかえて

以上の考察により企業を調査客体として継続的に実施されている大半の統計調査において回収率の低下傾向が確認された。また、回収率が6割台ないし5割台にまで低下している調査もみられる。

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

本稿において取り上げた統計調査の大半は、郵送ないしオンライン方式によって実施されている。このような調査では、調査員が調査過程に介在していないので、未回答企業への督促による作用などはあるものの、企業側の協力意向の強弱が回収状況を直接に左右していると考えられる。つまり、企業側の協力意向の希薄化がこれらの調査における回収率の低下の有力な原因と考えられる。

このような回収率の低下傾向は、企業内の間接部門の人員削減などの1990年代半ば以降の期間に作用してきた要因のために今後も継続することが予想される。また、低い回収率の調査の結果を利用する際には、集計された調査結果と未回答企業の状況との間の相違の可能性も考慮する必要がある。

したがって、回収率が低い統計調査の結果、とりわけ回収率が特に低い区分の結果の利用の際には、特段の注意が必要であろう。また、大都市圏に所在するサービス業企業において回収率が特に低いことは、日本経済における比重が今後さらに増大すると予想される分野だけに深刻な問題といえる。

最後に、企業を調査客体とする統計調査のうち相当数のものの回収率がまだ非公表である^{1,2)}ので、本稿の考察には不十分な点が少なくない。企業属性別の回収率や督促の方法³⁾に関する情報の提供などの改善を望みたい⁴⁾。

注

- 1) 企業を調査客体とする統計調査のうち2003年6月現在回収率が公表されていない主なものは、次の通りである。
経済産業省「企業活動基本調査」・同「商工業実態基本調査」・同「生産動態統計調査」・内閣府「機械受注統計」。
- 2) 事業所を調査客体とする生産・販売に関する統計にも回収率が公表されていないものが多い。
- 3) 総務省人事・恩給局「民間企業退職金実態調査」・総務省統計局「科学技術研究調査」の各年次の結果報告書は、1次回収率と督促の実施方法に触れている。また、「外資系企業動向調査」は、未回答企業の内訳を示している。
- 4) 総務庁統計局統計基準部（1995）でも回収状況に関する情報の提供が促されていた。

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

【参考文献】

- インターネット上のページに収録された文献およびデータベース「日経テレコン 21」に収録された新聞記事は、2003年6月に閲覧できたもの。継続統計調査の報告書は最新年次分だけを掲げた。
- 建設業振興基金（1989）『建設業の構造分析』建設業振興基金
- 産経新聞社（1993）「統計国家」『産経新聞』1993年9月7日付（「日経テレコン 21」に収録）
- 総務庁統計局統計基準部（1995）『統計行政の新中・長期構想』全国統計協会連合会
- 蜂屋勝弘（1996）「わが国企業の収益状況—法人企業統計の上振れ—」日本総合研究所『Japan Research Review』1996年2月号 日本総合研究所 HP (<http://www.jri.co.jp/JRR/1996/199602/JRR199602ps-profit.html>)
- 岩崎俊夫（1996）「企業統計調査整備と調査統計の行方」中小企業家同友会全国協議会企業環境研究センター『企業環境研究年報』第1号
- 上藤一郎・金子治平・佐野一雄・御園謙吉（1997）「被調査者の立場から見た企業統計調査」中小企業家同友会全国協議会企業環境研究センター『企業環境研究年報』第2号
- 労働大臣官房政策調査部（1998）「間接部門の効率化等の雇用への影響に関する調査研究」日本労働研究機構 HP
- 日本銀行調査統計局（1998）「『企業短期経済観測調査』の見直しについて」『短観（1999年3月調査全容）』
- 経済団体連合会（1999）「わが国官庁統計の課題と今後の進むべき方向」日本経済団体連合会 HP (<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy>)
- 総務庁統計局統計基準部（2000）「統計調査等の報告負担に関する調査」総務省統計局 HP (<http://www.stat.go.jp/info/seido/6-1.htm>)
- 統計審議会調査技術開発部会（2000）「景気予測調査に関する検討結果について」総務省統計局 HP (<http://www.stat.go.jp/info/seido/6-3.htm>)
- 経済団体連合会（2000）「ペーパーワーク負担の実態と改善方策に関する調査報告」経済団体連合会 HP (<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy>)
- 大蔵省大臣官房地方課（2000）『大蔵省財務局五十年史』財務省 HP (<http://www.mof.go.jp/zaimu/50nenn/>)
- 通商産業省（2000）「産業構造審議会産業資金部会 第129回資料」経済産業省 HP (<http://www.meti.go.jp/statistics/data/h2fhc01j.htm>)
- 水谷豊（2001）「統計の役割と報告者負担」『労働統計調査月報』平成13年5月号 労務行政研究所
- 日本銀行（2001）「『企業短期経済観測調査』の見直しに関する最終案」『日本銀行調査月報』2001年7月号

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

- 総務省統計局統計基準部（2001）「報告等の記入依頼状況等に関する実態調査」総務省統計局 HP (<http://www.stat.go.jp/info/seido/6-2.htm>)
- 経済産業省経済産業政策局（2001）『主要産業の設備投資計画 平成13年版』財務省印刷局
- 山田茂（2002a）「家計関連統計調査結果の精度について」国士館大学政経学会『政経論叢』119号
- 山田茂（2002b）「民間主体による企業・事業所を客体とする景況判断調査の実施状況」国士館大学政経学会『政経論叢』121号
- 厚生労働省大臣官房統計情報部（2002）『雇用管理の実態 平成14年版』労務行政
- 経済産業省商務情報政策局（2002）『我が国情報処理の現状 平成13年調査』財務省印刷局
- 文部科学省科学技術・学術政策局（2002）『民間企業の研究活動に関する調査報告 平成13年度』財務省印刷局
- 山田茂（2002c）「2000年国勢調査結果の精度について」日本人口学会『人口学研究』31号 古今書院
- 総務省統計局統計基準部（2002）『統計調査総覧 平成13年版』全国統計協会連合会
- 山田茂（2003）「特定地域を対象とする景況判断調査の実施状況とその特徴点」国士館大学政経学会『政経論叢』123号
- 溝口敏行（2003）『日本の統計調査の進化』溪水社
- 梅田雅信・宇都宮浄人（2003）『経済統計の活用と論点』東洋経済新報社
- 国税庁（2003）『平成13年分税務統計から見た法人企業の実態 会社標本調査結果報告』財務省印刷局
- 厚生労働省大臣官房統計情報部（2003）『就労条件総合調査 平成14年版』労務行政
- 厚生労働省（2003）『資料質上げの実態 平成15年2月』労務行政
- 中央労働委員会事務局（2003）『賃金事情調査〔平成15年〕』労委協会
- 総務省統計局・統計研修所（2003）『日本統計年鑑 第52回（平成15年）』毎日新聞社
- 総務省統計局（2003）『科学技術研究調査報告 平成14年』日本統計協会
- 東京商工リサーチ（2003）「2002年度『会社分割制度』利用状況調査」東京商工リサーチ HP (<http://www.tsr-net.co.jp/topics/kaiseki/2003/03.html>)
- 経済産業省経済産業政策局調査統計部企業統計室（2003）『外資系企業の動向 第35回』財務省印刷局
- 経済産業省経済産業政策局調査統計部企業統計室（2003）『我が国企業の海外事業活動 第31回海外事業活動基本調査／平成13年度』財務省印刷局
- 経済産業省商務情報政策局サービス政策課（2003）『フランチャイズ・チェーン事業経営実態調査報告書』経済産業省 HP (<http://www.meti.go.jp/kohosys/press/0003300/>)
- 日本経済新聞社（2003）『日本経済新聞』2003年7月3日付

企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

財務省総合政策研究所（2003）「法人企業統計調査 年次別標本抽出の変遷」財務省
HP（<http://www.mof.go.jp/ssc/nenpohensen.pdf>）